



2001

No. 365 号 4月号

# いっしょ

入学  
おめでとう!

入学おめでとう



入学おめでとう



4月6日

鹿部小学校入学式より

## 21世紀の新一年生

鹿部小学校  
入学おめでとう!

三松平穂高佐小本木堂小小小浦伊石	和遊道松松松園林西長中野寛友佐酒明木川川政上伊色阿阿阿	府平野根伊伊	盛船
谷本田詩本藤林村村澤藤原藤藤田	野辺場川川川梧村山野野藤藤藤井木村村口坂平藤木部部部	川澤口本藤藤	田川
ひ咲奈紗和藤寛藤吉美美え部品莉	大俣真 敬 速美真一裕沢有希之里麻友椋 伶賢要 陸 倉健玲	青柳源源 映	史史
み穂美愛得衣鈴介弘藤美か奈香新	真奈帆 亮 也里美花樹高沙恵み紗利里真 奈也莉 一 西保菜	世弥平伸 介	希乃
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

平成十三年度

## 町政執行方針



町長 松本 豊勝

三月九日から開かれた、平成十三年町議会第一回定例会において町長より平成十三年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられました。



議 会 風 景

平成十三年第一回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力を戴きたいと思います。

私はこの度の町長選挙におきまして、町民皆様の心温まる力強い激励と格別の御支持、御支援を賜り、無投票当選というこの上ない榮譽に浴させて戴き、二十一世紀の新しい時代の町政を担わせて戴くことになりました。

このうちは、町民の方々の期待と信頼に応えるため、新たな決意と情熱を持って、誠心誠意可能な限り全力を傾注し、基本目標であります「町民の幸せと思いやりのある町政」の実現に向けて、最善を尽くす所存であります。

私は立候補に当たり、とり

わけ政策強化を図るべく掲げました。

- 駒ヶ岳の防災対策
- 高齢者の医療福祉保健対策
- 水産業の振興と廃棄物の処理対策

- 国道二七八号鹿部バイパスの建設促進

- 豊かな心を育てる幼稚園、及び学校教育の推進

等の五項目につきましては、町の山積している課題の中で特に重点事項として鋭意努力を傾注して参りたいと考えておりますので、議会議員皆様のお力添えを戴きながら、活力に満ちた魅力ある町づくりのため最善を尽くし努力して参る所存であります。

さて執行方針を述べるにあたり、国内の政治・経済の動静は大きく関係して参りますので、深い関心と状況把握を慎重に、且つ注意深く見極めて町政を執行していくことが町民の幸せに繋がると信じておりますものの、最近の我が国の政治・経済は極めて厳しい情勢が続いており誠に憂慮に絶えないところであります。国民からは、金融不安もたらしていると言う構造不況からの不景気が依然として続

いており、国はこの状況から脱却するため、昨年あたりから巨額な国家予算の公的資金の財政投入政策を施して、何とか不況の克服に取り組んでいるところであります。

しかし、その効果について中々見えて来ない今日の国内政治経済情勢の下でも、私は町民の幸せを何よりも優先させて円滑なる地方自治行政を運営執行して参る決意であることから、何とか早期に本格的な景気の回復軌道に乗って、日本経済が好転することを強く念願している処であります。

いずれにせよ、その実態の把握と的確な情報、状況を正しく判断し、最善で適切な対応を施して町行政の運営執行を行って参る考えであります。

このような状況の中で、我が町の町政執行状況は、前町長の相澤氏の堅実なる運営執行の下で、就任された平成元年度から今日まで数々の功績は誠に顕著で、そのご功績の一つ一つは省略させて頂きませんが、鹿部町の発展振興に尽力されましたことに対し、深く敬意と感謝を致しておる処であります。

又、当町は漁業を基幹産業

として水産加工業、商工業、観光産業等諸般に亘り発展してきました。

従って、私は相澤町政を継承することが基本であります。自治体の運営が一層厳しさを増す今日、平成十三年度の予算編成を行いました。町の限りある財源を有効に活用し、多様化する町民の要望に添えて参る所存でございますので、何卒事情ご理解を賜りたいと存じます。

本論について申し上げます前に、先ず、新たな鹿部町の振興計画「第四次鹿部町総合計画」の策定について申し上げます。

本町では地方自治法に基づき、当町の総合的基本計画構想を、昭和五十一年に「鹿部村総合計画」を策定、昭和六十年に「第二次鹿部町振興計画」策定、平成五年に「第三次鹿部町振興計画」を策定し、総合的で計画的な行政を進めてきました。

これらの計画はいずれも、時代のニーズに応じた町づくりの主要課題に対処するため、基本方針とその進め方を明らかにし、計画的且つ効率的に展開して参りました。

しかし、二十一世紀に入り、経済的豊かさに加え、住民一人ひとりのニーズも益々多様化するものと予想される事に鑑み、早期に策定するものであります。

尚、第四次鹿部町振興計画は平成十五年度から平成二十四年度までの十九年間とし、計画策定作業は、平成十三年度から約二ヶ年のスケジュールで策定する計画ですので、ご理解とご協力を冒頭をお願い申し上げます。

### 漁 業

それでは、最初に本町の基幹産業、漁業振興政策について申し上げます。

本町の漁業は、昨年、一昨年とスケトウダラの豊漁に恵まれ、久し振りに浜に活気が見られました。依然として春先のホタテ貝の採苗不振、長期化する異常高温等により、ホタテ貝、昆布、特にウニ、ガゴメ等に大きなダメージを受け、スケトウダラを除き、漁獲物全般的にわたり産地価格の低迷などの影響もあって漁業環境は厳しい現況にあります。

このような状況を踏まえ、

当町の漁業振興を図るうえで水産資源の維持増大と安定的な漁獲の向上、管理型漁業の推進、更には漁家経営の収益向上及び合理化、経営基盤の強化確立等が重要課題となっております。

これを実行するに当たっては、漁業協同組合はもとより、漁業者自らの深い理解と努力が必要であります。行政といたしましても基盤整備などの促進実行は勿論のこととして、積極的な実現に向けて支援、協力して参る所存であり、平成十三年度重点的基本項目として、

●沿岸漁場施設整備事業計画に基づいた振興促進

●漁業資源の保護及び未利用漁場の開発並びに栽培漁業の推進

●漁業系廃棄物処理対策事業の推進

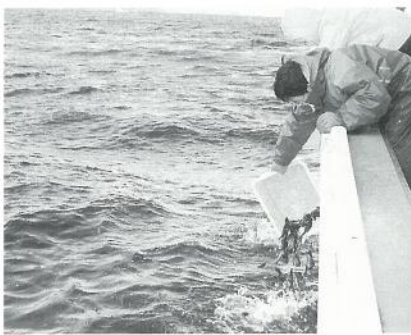
●第十次漁港整備長期計画等に基づいた本別漁港の早期整備

の四項目を掲げ、これらを推進するにあたり、漁業協同組合との連携を一層深め、当町に設置されている指導研究機関であります道立栽培漁業総合センター及び北海道栽培漁

業振興公社また水産技術普及指導所等の指導助言を頂きながら漁家の育成と漁業振興を推進して参る所存であります。

主な施策事業としては、継続事業でありますが沿岸漁場整備開発事業で国費・道費を導入れた地先型増殖場造成のコンブ囲い礁設置事業でありまして、未利用砂地帯に中割石を沈設する方式であります。同様に継続事業であります。離岸堤の沖側に中、小割石を点在投入することによって、年々減少している真コンブ、三石コンブ藻場を造成し、コンブ資源の安定的な増産とウニの着生漁場造成を図るものであります。

中間育成・放流事業では、クロソイ・ハタハタ・マダラ・アイナメ等で種苗放流・種苗供給事業のウニ・コンブ種



クロソイ放流作業

糸等の供給も引き続き行つて参ります。

漁業系廃棄物の処理対策につきましても、難題が山積し、苦慮しているところでありますが、基本的には広域三町（森町・砂原町・鹿部町）の協議会において方途を協議して参りますが、処理技術の確立について国、道に対して要望して参る所存であります。

漁港の整備促進につきましても、漁業生産基地の重要な機能を有していることから、本別漁港においては、拡張整備要望により第九次漁港整備長期計画の見直し協議を終え、第九次の整備継続事業で第十次整備長期計画に基づき修築事業として北防波堤の延伸、西護岸、西防波堤の新設など、平成十七年度完成予定となっております。

又、東防波堤の拡幅に伴う東岸壁の新設も一月末をもって完成しております。

鹿部漁港は、国、道の大幅な予算配慮がなされ、本年三月末をもって整備計画を終了し、四月供用開始の運びとなっております。

いずれに致しましても、本町は漁業を基幹産業としてお

### 福 祉

次に福祉・保健・環境衛生について申し上げます。

科学・医療の進んだ二十世紀、我々の寿命は「人生五十年時代」から「人生八十年時代」へと変貌を遂げて来た今日、社会福祉を取り巻く環境も大きく変わり、「社会保障」という言葉が生まれて半世紀、この間、医療、福祉など年々充実してきたものの、急激な少子、高齢社会の進行、経済不況に伴う雇用不安等から多種多様な社会問題を派生させている。

こうした状況の中で、国はだれもが住み慣れた地域社会で安心して暮らすことが出来る社会づくりを目指して「社会福祉基礎構造改革」に取り組み、新しい時代にふさわしい「地域福祉」の実現に努力していく所存であります。

この改革を通じて、各種社会福祉関係法が改正され、社会福祉を取り巻く環境が大き

く変わり、これまでの高齢者の福祉・保健システムを再編成し、新たな介護の仕組みとして、平成十二年四月から介護保険制度がスタートされており。

急速な少子・高齢化が進行する中で、当町も医療や介護の必要な高齢者が増加するとともに、健康をはじめ豊かさを実感できる暮らしに対する関心が高まっており、人々の生活に対するニーズが複雑、多様化しています。

こうした、多様なニーズに的確に対応し、すべての人が安心して暮らすことの出来るよう保健医療や福祉サービスの総合的、一体的な提供システムの確立が求められています。



機能訓練を兼ねたレクリエーション(デイサービスセンター内)

だれもが住み慣れた地域の中で、健やかに生き生きと暮らすことの出来る地域社会実現のため、まず、介護保険下での在宅サービスの供給確保につとめ、在宅介護支援センターとの連携と活用を図り、出来る限り家庭で自立した生活が出来るように在宅サービスに重点を置き、介護保険事業財政の安定を図りながら、

きめ細やかな政策を展開し、高齢者の自立支援に向けて事業を推進して参ります。

一方、介護保険の給付対象とならない老人保健福祉サービスについては、介護予防・生活支援サービス事業の充実を図り、在宅で安心して生活出来るよう高齢者だれもが利用出来る体制整備とネットワークづくり、福祉にやさしい町づくりを進めて参ります。

また、少子化、核家族化、女性の社会進出などにより家族機能の変化や生活様式の様子が進む中で、次代を担う子供が健やかに育つよう子供の健全育成と子育て支援等児童、母子、障害者等に対する政策、身体障害者の方々も安心して生活出来るよう進めて参ります。

いずれにいたしましても、社会福祉協議会及び各福祉団体、関係機関と連携とご協力をいただきながら、進めて参る所存であります。

次に、地域住民の生活及び福祉の向上に大きく寄与する近代的な地域の多目的施設、本別中央会館の建設について申し上げます。

施設の建設場所は本別漁港附近の町有地、構造は、鉄筋コンクリート二階建て、建物の延べ面積は、六九一㎡で、二十一世紀という時代にマッチした明るく快適なこの施設が地域住民の生活福祉の向上と研修及び親睦交流の場として町民誰もが利用できる多目的施設で、十三度末までに完成いたします。

**保 健**

次に保健対策について申し上げます。

わが国の平均寿命は、戦後、生活環境の改善や医学の進歩により急速に延び、今や世界有数の長寿国となっています。このような人口の急速な高齢化とともに、食生活運動習慣等の原因とする生活習慣病が増え、その結果、痴呆や寝

たきりなどの要介護状態になってしまふ人々が増加し、深刻な社会問題ともなっています。少子高齢化社会では、疾病の治療やこれらを支える人々の負担の増大も予想されます。



検診の模様

そこで、すべての国民が健やかで心豊かに生活出来る、活力ある社会とするため、従来にも増して健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点を置く対策を強力に推進することが重要となり、国では、国民健康づくり運動が定められ、本年四月よりスタートとなります。

当町も年々高齢者の占める割合が増加しており、高齢化率は十七・五%、八六五名と二年前と比較して、一・三%上昇してきており、今後においても高齢者人口の割合が上昇することにより、若年層に

高額の負担を負わずことも予想されて来ます。このような状況から、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて主体的な健康づくりに取り組んでいくことが大切であり、「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことが基本となることは言うまでもありませんが、同時にこうした個人の健康づくりが効果的に進められるために、各種検診の実施、健康教室、食生活改善指導等を積極的にを行い、特に、十三年度より個別健康教育を行い、生活習慣の改善や生活習慣病の予防を基本に係関係団体及び関係機関と連携し、広く町民に呼びかけ一人でも多くの町民が受診できますよう啓蒙活動を進めて参ります。

又、死亡原因で癌が第一位となっており、特に四十歳から六十四歳の年代における死因の四割を占めております。従来どおり、各種がん検診を実施し、早期発見により早期治療を行うことが必要であり、特に近年若年層の働き盛りの方が増加しておりますので、「自分の健康は自分で守る」という基本理念に基づき、

出来る限りの検診の機会を提  
供し、健康づくりに対する認  
識を深めてもらい受診におけ  
る保健指導を進めて参ります。  
環境衛生について申し上げます。

わたしたちの豊かな経済生  
活と消費文化を支えてきた大  
量生産、大量消費、大量廃棄  
という生活様式は、資源の枯  
渇、環境負荷の増大などさま  
ざまな環境問題を深刻にして  
きました。特に、わたしたち  
の生活と密接な関係にあるゴ  
ミ問題においては、ゴミ量の  
増大やゴミ質の多様化、リサ  
イクル意識の高揚による分別  
の細分化、リサイクル推進等  
による財政負担の増大や最終  
処分場の延命化など抱えてい  
る問題は多岐にわたっており  
ます。

このことから、町では一般  
廃棄物最終処分場を議会特別  
委員会の協議をいただき昨年  
四月より供用開始いたしました  
ところで、管理職員を配置  
し適正処分の指導にあたって  
いるところであります。

**環境衛生**

次に、平成十四年度中に政  
府のダイオキシン規制が強化

され、更に茅部地区衛生施設  
組合の焼却炉が老朽化してお  
り、使用に耐えがたくなって  
いる状況にあります。

これらのことにより、渡島  
管内十三町による廃棄物処理  
広域連合を設置し、国の基準  
に対応すべき施設建設に向け  
現在基本計画を策定中であり  
ます。

計画では、十三町の中心部  
に位置している上磯町に焼却  
施設でありますガス化熔融施  
設を設置し、中継施設と致し  
ましては、茅部地区、山越地  
区、及び渡島西部の三箇所  
に設置するべく計画を進めてい  
るところであります。

産業廃棄物の処理対応につ  
きましても、地場産業の振興  
と業者の育成を図ることを基  
本に、今後とも関係業者はも  
とより議会と充分協議を進め  
適正処理すべき指導を強化し  
て参ります。

又、埋め立て処理方式と併  
行しまして、資源保護及びゴ  
ミの減量化を図る目的で、町  
民の理解と協力を得て分別収  
集を更に強化推進すると共に  
地域に根ざした活動をしてお  
りますボランティアリサイクル  
ル会の協力を得ながらリサイ

クル運動の展開を積極的に進  
め、当町のゴミ処理及び減量  
化に取り組んで参りたいと存  
じております。

**土木**

次に道路等、土木関係につ  
いて申し上げます。

豊で住みよい生活環境をつ  
くるため、道路や河川、海岸  
の整備などの公共工事は多額  
な費用を要するため限られた  
財源の中で計画性を持ち、事  
業の推進を図っているところ  
でございます。

先ず、国道二七八号鹿部バ  
イパス計画であります。ご  
案内のとおり函館開発建設部  
において鋭意取り組んでいた  
だき、平成十年度に事業化が  
決定され、環境調査や路線調  
査が行われて参ったところ  
であります。

平成十一年度に三味線滝か  
ら道々大沼公園鹿部線までの  
四・九kmの地権者を対象と  
した、函館開発建設部主催の  
バイパス説明会を開催し、住  
民のご理解とご協力をお願い  
し、平成十二年度にはバイパ  
スルートを決するための実  
測線測量と、常呂川と鹿部川  
付近の地質調査も委託発注さ

れ、更には常呂川から常呂山  
道路までの一・四kmの区間  
の地権者に対して用地取得に  
係る説明会を実施しておりま  
して、この説明会を受けて用  
地取得に関連した用地測量を  
発注しております。

このことから、平成十三年  
度におきましては、ザリイシ  
川のボックスカルバートの施  
工を始めとした工作物の建設  
着手と、一部用地買収を行い  
工事着工に入る予定と承知致  
しております。

しかしながら、国の道路政  
策の変更並びに行政改革に関  
連して、北海道に対する道路  
整備に要する予算枠も大幅に  
縮小されることが懸念される  
状態になってきており、鹿部  
バイパスはこれからの鹿部町  
の町づくりに大きな影響を及  
ぼすことから整備は急務であ  
るため、国に対し逐次要望活  
動を展開して早期完成を実現  
していく所存であります。

続いて道々についてですが、  
大沼公園鹿部線の七飯町行政  
区域の未改良部分については、  
平成十三年度より橋梁整備に  
着工し継続して道路拡幅工事  
を進める計画であると聞いて  
おりますが、本路線は、当町

にとつては、函館圏域と結ぶ  
重要幹線であり、七飯町とも  
協力し早期完成に向けて関係  
機関に強く要請して参ります。

鹿部停車場線については、  
平成十二年度に冬期間の交通  
安全確保のため、融雪剤の自  
動散布機を設置し、交通事故  
の減少に機能を発揮しており  
ます。



融雪剤自動散布機設置 (マキエモン)

町道の整備については、国  
の補助制度のもとで計画され  
た大きな事業はなく、国道バ  
イパス事業の進捗状況に合わ  
せて計画を樹立し、整備を進  
めて参る所存であります。十  
三年度は、町道の維持管理に  
充分留意して参ります。

次に河川事業についてです  
が、鹿部川の災害復旧事業が  
環境に配慮した施設として、  
十三年度完成することになっ

ております。又、函館土木現業所により継続して整備を進めて参りました折戸沢川は、平成十二年度完成を見たところであります。

海岸保全事業につきましては、大岩海岸の離岸堤整備は継続し事業が進められます。

また、新たにシシベ海岸の離岸堤整備につきましては、住民の期待に添うよう関係機関と協議を重ね、事業導入に鋭意努力して参ります。

### 商工業

次に中小企業及び商工業の振興について申し上げます。

本年も活力ある経済社会を構築し、潤いに満ちた魅力のある町づくり、地域づくりの推進が強く望まれるところであります。町の産業形態からどうしても漁業に依存せざるを得ない事業者は豊漁と景気回復への期待が大きいものの、大型店の価格競争による購買力の町外流出は更に増加しており、商業情勢は極めて厳しい状況にあります。このことから、商工会と連携を密に十三年も引き続き商工業活性化対策事業に対する助成事業を継続し、商業の振興助長

に努めて参ります。

又、当町の主力産業である水産加工業は、景気低迷による消費力の減少、更には金融環境の改善劣化など厳しい経営環境におかれていることから各産業と密接な連携を保ちながら経済基盤の強化の為、商工業振興条例に基づいて近代化施設、公害防止施設整備の奨励金助成措置や中小企業振興資金貸付枠の拡大を図り、運転資金に対する利子補給の助成措置を継続して進めて参ります。

いずれにせよ、商工会とは従来以上に緊密な連携を図りながら、商工行政を推進していく所存でございます。

### 観光

観光振興について申し上げます。

観光は町内の自然や文化による、地域の経済活動を支える重要な産業であると考えております。

当町の一大イベントであります「しかべ海と温泉のまつり」も回を重ね第二十回と節目の記念すべき年となります。又、今年が歌手の鳥羽一郎が本町に別荘を有することから

地元ファン及び支援者で組織する「鳥羽一郎鹿部共和国」が、建国十年目と節目を迎えることから、十周年記念行事を計画しておりますので、まつりの活性化を図るうえで「海と温泉のまつり」とタイアップした事業を現在二日間開催で調整計画しております。

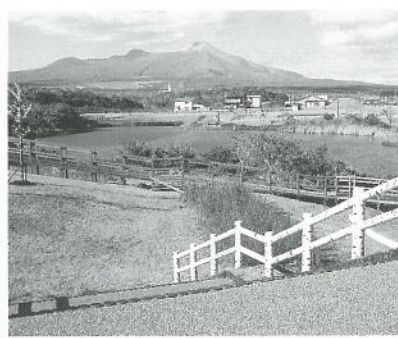


しかべ海と温泉のまつり開催

更に、例年開催して、道南の夏のイベントとしてすっかり有名になった鹿部温泉観光協会の花火大会も既に計画されており、今後も町民皆様の協力を賜り、町の活性化のため最大限の支援・支持をして参りたいと考えております。又、開園三年目を迎える「しかべ間歇泉公園」をまちの観光情報発信拠点施設として、更に整備し観光客のニーズに合った施設として活用を図り、

北海道唯一と言われる観光資源として地域の活性化を図って参ります。

出来潤地区のひょうたん沼公園については平成十二年度に事業が総て完了しておりますので、平成十三年度には全面開園して住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、又、観光の町しかべとして、町外者の利用にも拡大していくことを期待するものがあります。



ひょうたん沼公園整備事業

### 林業

次に林業、林道について申し上げます。

林業については、森林組合、森林所有者と充分連携を深めながら森林資源の育成に努め十三年度事業として、拡大造林事業や保育事業を実施いたします。

林道事業についても、林道の持つ機能等が充分発揮されているか、現況を充分調査し、必要に応じて今後整備して参りますが、十三年度は落石等のため通行に危険な状況にあります常呂林道の改修工事を実施いたします。



町有林スギ間伐事業

### 町営住宅

次に町営住宅事業について申し上げます。

公営住宅法では、本格的な長寿社会をにらんだ福祉政策との連携強化、更には、入居者資格改正や収入状況に応じたきめ細かな家賃設定など、適切な対応を行うための様々な改善を講じられております。一方、景気回復のため民間活力の促進も叫ばれております。このような中で、福祉政策として老朽化した住宅につい



宮浜中央団地建設事業

ては、財政状況を考慮しながら建て替え計画を進めると伴に、適正管理戸数を視野に入れた住宅政策を講じて参ります。

具体的建て替え計画では、ご案内のとおり総合体育館横に「宮浜中央団地」として平成十一年度から四年間で五十戸建て替える計画が進められており、平成十二年度末には二十七戸が完成となり、平成十三年度においても十二戸を建設致します。

最終年度となります平成十四年度には中堅所得者等の入居できる住宅六戸（特定優良賃貸住宅）の建設も計画しております。

### 地 籍 調 査

次に、地籍調査事業について申し上げます。

地籍調査事業につきまして、平成十三年度で六年目に入ることとなっておりますことは、ご承知のとおりでございます。

十二年度は地籍調査が完了した大岩地区の認証申請を国土庁に行い、地籍図と地籍簿が出来上がり、函館地方事務局に備え付けが出来まして、大岩地区の地籍調査は完了しております。

又、地籍調査事業の主たる目的であります一筆地調査等は、字宮浜地区の一部であります役場横道路から折戸川までの地区に入っております。

十三年度は、シシベ地区と鹿部地区の一部の地籍調査が完了し、函館地方事務局に備え付けが出来る予定となっております。

本事業は、町民にとっても大きな効果をもたらすものであります。町民個々の利害が生ずる要素も含んでいることから、事業実施には細心の注意を払い実施して参ります。

### 防 災

防災対策、交通安全対策、消防施策について申し上げます。

冒頭に申し上げましたが、町長選挙に立候補するに際し、駒ヶ岳の防災対策を政策目標の一番に掲げてございます。

それは、昨年の九月四日発生の小噴火に始まり本年一月十七日の火山性微動の発生までの約四ヶ月の間に集中的に小噴火四回、火山性微動の発生三回と実に七回もの異常な活発な活動を起こしており、火山学者及び観測関係者は挙つて、駒ヶ岳が昭和四年の大噴火に繋がった前兆活動を続けていっているとして、「規模は予測できるものではないが、噴火はある。起きる。」とした見解が大勢でございます。

このようなことから、町では緊急に防災体制及び非常時体制を昨年より強化しておりますが、更には火山観測所との連携強化により情報の収集や伝達の推進を図り、又、避難訓練の実施と火山防災研修会の開催や噴火の早期予知のために観測機器の更なる増設整備の要望活動を強力に推進し



押出沢砂防ダム建設事業

### 交 通 安 全

交通安全対策について申し上げます。

車社会とは言え、その車が引き起こす悲惨な交通事故死事故が依然として多発しております。当町におきましても、平成十一年六月の死亡事故に引き続き昨年十月三十日に死亡交通事故が発生しており非常に残念な事であります。

今後においても、人命尊重の基本理念を更に強くし、交通事故のない、安全で住みよい町づくりに、町民一人ひとりが交通安全意識を高めていただくため、「スピードダウン」と「シートベルトの着用」の二つのSを合言葉に交通安全住民大会の開催と町内交通安全関係団体と連携を密にして悲惨な交通事故のない街づくりに務めて参ります。



鹿部町交通安全住民大会パークゴルフ大会開催

又、駒ヶ岳防災関連対策として、非常時は勿論、大雨の時発生する土石流等の泥流対策は、上流の国有林内に平成十三年度も砂防ダム一基と床固工五基を国が継続して設置することになっております。

更に、札幌防衛施設局の委託工事も、平成十二年度から平成十三年度の十一月三十日までに駒ヶ岳演習場内の押し出し沢支流の沢に、砂防ダム三基の工事を施工中であり、平成十三年度も大型砂防ダム1基の設置を要望しており、平成十三年度以降も更なる設置要望を強力に行つて参ります。

このように、駒ヶ岳の防災対策をより一層強化し、町民の生命財産を守るため最大の努力を傾注する所存でございます。

# 消 防

次に消防施策について申し上げます。

町民の生命財産を守るためには消防、救急、防災体制の確立を図ることが重要であります。

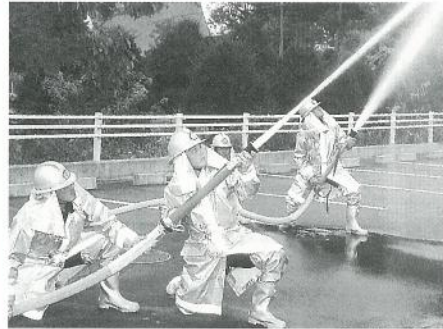
近年、社会環境の著しい変化に伴い災害は複雑多様化し、これに対応した消防的確な遂行が地域住民の要請と期待に応えているところであります。

消防活動は、常に突発的に起きる災害を未然に予防することが重要であることから、地域住民に対する防火意識の徹底を図るため、防火指導・予防広報・老人世帯の訪問・救護活動などきめ細かで優しい思いやりのある消防団活動を促進いたします。

又、消防態勢の強化を図るため、平成十三年度に一名の消防吏員を採用し当初の目標である十九名とする他、平成十二年度で購入契約を済ました水槽付消防ポンプ自動車（水五、〇〇リットル積載）を本年七月二十五日に導入して万一発生の火災消火に備えて参ります。

消防職員・団員・隊員の資質の向上には、計画を立てて訓練及び研修の強化を図り、従来にも増して資質の向上を図って参ります。

救急業務については、町内医療機関を始め救急態勢の一層の充実が図られるよう関係医療機関との連携を一層密にして町民の生命を守って参ります。



# 教 育

次に教育について申し上げますが、後程教育長から執行方針を申し上げることになります。私の考え方を申し上げます。

国際化の進展など社会の急速な変化の中で、潤いのある充実した生活を営むことのできる社会を形成して行くこと

が求められています。

教育は国家一〇〇年の大計をなすものとされ、今日の問題は学校だけではなく社会全体の問題として対策を図らねばなりません。世界一の超高齢化を目前にし、いつでも自由に学習する機会を得、そのような生涯学習社会づくりを目指すため、学習情報の提供や、急速に進展している情報通信技術の活用等の推進に努めて参ります。

今もなお、子どもを取り巻く環境については、憂慮すべき状況が続いており、子どもへの対症療法だけでなく、家庭の教育力の低下、人間関係の希薄化や社会全体のモラルの低下など、大人社会の在り方も問われており、学校中心の教育発想を変えるなど、地域全体の問題として学校・家庭・地域と連携を図り啓発推進に努めて参りたいと考えております。

学校環境の整備として、平成十二年度に小学校校舎及び中学校校舎の大規模改修、幼稚園の玄関前改修工事を終えることができましたが、十三年度は小学校では児童用机、椅子の更新に着手、中学校に

おいては排水管の改修など、幼稚園も局部補修を行うなどして、それぞれ環境整備を進めて参ります。

いずれにしましても、教育に関わる多くの課題に対し一層の努力をして町民の負託に応えるため、教育委員会と十分連携を密にし、教育行政を進めて参る所存でございます。

# 国保事業特別会計

次に国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険会計、水道事業会計について申し上げます。

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の基盤をなす制度として、今日、重要な役割を担っており、地域住民を対象として病气、けが、出生及び死亡の場合に保険給付を行い健康で安心した生活を営む上で必要不可欠の制度であります。

然しながら、国保制度を取り巻く状況は、年々厳しいものがあり、当町も高齢者人口が増加して来ており、また、社会情勢の不安等も重なり国保会計に及ぼす影響は大きなものとなっております。

当町の国保会計は財政調整

基金により補填しているのが現状であり、平成十一年度で二三、〇〇〇千円を取り崩し、平成十二年度では一〇、三三二千円を取り崩すこととなり、基金保有額は三七、三一千円で、国保会計は非常に厳しい状況にあります。

当町のような小規模会計では、数名の重篤患者が発生しますと国保財政に大きく影響することになり、また、本会計の中で老人分は高額負担となる要素を大きく含んでおり日頃からの健康指導を行っていただいております。

平成十二年四月よりスタートいたしました介護保険制度では、医療費が抑えられるという事でありましたが、極端に減少するとは考えられなく、今後の動向を見ることがあります。

いずれにいたしましても、特別会計としての独立会計でもあり、健全運営を強く求められておりますので、歳出面では経常経費を出来る限り削減し、常日頃の健康管理が大切でありますので、町民に対する啓発活動と各種保健事業への参加呼びかけを強力に進め、日常生活の中に「自分



の健康は自分で守る」という自主管理意識を各町民が認識するよう事業の推進に努め保険税の収納率向上についてもきめ細かな指導を重ね、国保会計の安定化に向け全力で取り組んで参ります。

**老人保健特別会計**

次に老人保健特別会計ですが、老人保健医療は、七十歳以上の方と障害のある六五歳以上の方々を対象として行う医療保険で、社会保険、共済保険、国民健康保険等の種類を問いません。医療技術の進歩、高齢者の増加が急速に進む現状で受給者が増加しており、会計規模も大きくなって来ております。対象者が高齢者のため、重篤患者が数名発生すると大きな影響を及ぼして参ります。

いずれにいたしましても、日常の健康管理が大切でありますので、各種検診の受診の奨励と保健指導の徹底を図り、

高齢者に多い生活習慣病予防を進め健全な財政運営を図って参ります。

**介護保険会計**

次に介護保険会計ですが、介護保険制度は、たとえ介護が必要な状態となつても出来る限り自立した生活が出来るよう、これまでの福祉や保健サービスを総合的、一元的に提供出来るようにするとともに利用者自らがサービスを選択し、多種多様な事業者から効率的で良質なサービス提供が受けられ介護が必要となつても住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、高齢者の介護を社会全体で支える新しい仕組みとして、平成十二年四月からスタートされました。

高齢化社会を迎え、当町も平成十二年度で六十五歳以上の高齢者が八六五名で高齢者率一七・五％となり、介護保険スタート時より一％弱の上昇を見ており、毎年一％の増加となり高齢者人口が増えて来ております。

平成十二年度介護保険会計では、当初、計画より低い推移で来ており、介護保険下で

サービスを受ける該当者は、平成十二年度当初で施設六十名、在宅四十名と計画しておりましたが、予想以上に下回り施設三十八名、在宅十五名となつております。

介護保険制度がスタートして、一年を見ますと当町では、施設サービスの依存が高く、今後、高齢者が増加する事から本会計に与える影響が大きくなる事が予想されますので、三年後の財政運営を考え在宅サービスの推進を進める事が必要であります。

いづれにいたしましても、本会計は特別会計としての独立会計であり、健全運営が強く求められておりますことから歳出面においては、経常経費を削減し保険料の徴収に全力をあげ元気な高齢者に対する政策を推進し、平成十一年度に策定されました介護保険事業計画と整合性を図り本会計の安定化を図って参ります。

**水道事業会計**

最後に水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、科学的にも安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給するこ

とにあります。今後更なる適切な水資源の管理と合理的で有効な水の活用を図りながら、なお一層の水質管理体制強化等の充実を図って参ります。

十三年度の水道整備事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新事業、宮浜道路線の配水管布設工事を単独事業でありますが実施致します。更に漏水状況の把握と調査も実施して、水需要に適切な対応が出来る施設の拡充に努めて参ります。

経費については、昨年同様に経費の節減に努めながら、施設の維持管理の強化を図りつつ累積赤字の解消に努め、水道会計の健全経営化を図って参る所存であります。

以上、平成十三年度町政全般に関わる執行についての考え方を申し上げます。依つて、この方針を基に編成致しました予算を申し上げます。

**一般会計**

三、三七八、六〇二千元  
国民健康保険事業勘定特別

**会計**

五九六、〇三四千元

老人保健特別会計  
五〇五、二九九千元  
介護保険事業特別会計の  
保険事業勘定会計  
二〇一、二三四千元

尚、本会計には、昨年、ケアプラン作成事業に係る「サービス事業勘定会計」を設けておりましたが、平成十二年度から社会福祉法人・渡島福祉会がこの業務を行っている事から、町が当該事業を民間と競合して行うことにならないので、御理解下さい。

水道事業会計は、一七六、四七七千元 この額は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額でございます。以上が、各会計の予算総額でございます。二十一世紀という節目の年度に当たつて、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と出来る限りの要望に応えて参る所存でございます。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成十三年度の町政執行方針と致します。

## 平成13年度予算決まる

一 般 会 計 .....	33億7,860万2千円
国民健康保険事業勘定特別会計 .....	5億9,603万4千円
老人保健特別会計 .....	5億 529万9千円
介護保険事業特別会計 .....	2億 123万4千円
水道事業会計 .....	1億7,647万7千円

(水道事業会計の予算額は、収益的収入及び支出の総額です。)

## 平成13年度の主な事業項目

- 総務関係            本別中央会館建設事業
- 水産関係            沿岸漁業整備開発事業、ウニ種苗中間育成放流事業、ホッキ貝移植放流事業、ヒトデ駆除処理事業、根付魚(クロゾイ)放流事業、昆布種苗供給事業、沿岸漁場造成試験事業、漁業系廃棄物処理対策事業、資源づくり事業(アイナメふ化放流事業)
- 農林関係            経営林道常呂線改修事業、町有林保育下刈事業、町有林保育除間伐事業、公団造林保育事業、畜産事業
- 道路関係            町道区画線整備事業、町道舗装補修・側溝清掃事業
- 住宅関係            町営住宅建設事業
- 地籍関係            地籍調査事業
- 消防関係            防災行政無線屋外拡声機設置事業
- 教育関係            小学校120周年記念事業、IT関連事業

平成十二年度

# 教育行政執行方針

(一部要約)



教育長 岡崎 英夫

みせその対応が求められています。

平成十三年第一回鹿部町議会定例会の開会にあたり教育委員会所管の執行に関する主要な方針について申し述べ、議会の皆様をはじめ町民各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

二十一世紀の幕開けとなった今日もなお少子高齢化、情報化、国際化の進展などが広範かつ急速に進む中で潤いある充実した生活を営むことのできる社会を形成していくことが求められています。特に高度情報通信技術社会へと飛躍的な進展がみられ、日常生活においても刻々と変化を

教育は国家百年の大計をなすもので、今日の問題は学校だけでなく社会全体の問題として抜本的な対策を図らねばと教育改革国民会議が組織され昨年末に教育を変える十七の提案報告がありました。

十三年は教育新生元年と位置付け二十一世紀教育新生プラン「学校、家庭、地域の新生、学校がよくなる、教育が変わる」ための緊急な改革としてタイムスケジュールが決定され一大国民運動として展開していくことになりました。教育委員会といたしましても、様々な教育改革の内容を町の教育推進に据え町民憲章、教育目標を基本理念として、鹿部町第三次教育推進計画に沿って積極的に諸施策を進めて参ります。

## 学校教育の推進

●町立学校駒ヶ岳防災の手引による防災意識の高揚を図る

●小学校開校百二十周年記念誌発行

子どもの個性を尊重し、心にゆとりを持って課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動によって解決していく豊かな人間性など「生きる力」を育む教育の推進が求められております。平成十四年度からの完全学校週五日制実施に向けた新学習指導要領の趣旨を生かすため総合的な学習の時間などを移行措置によって昨年四月から実施をしているところでもあります。そのためにも十三年度はより一層特色ある教育学校づくりの推進に指導して参ります。

今もなお子どもを取り巻く問題について憂慮すべき状況が続いております。子どもに

対する対症療法だけでなく、家庭の教育力低下、人間関係の希薄化や社会全体のモラルなど大人社会の在り方も問われております。学校中心の教育発想を変えるなど地域全体の問題として、家庭、地域との連携を図り啓発推進に努めて参ります。

中学校においては、十三年度も引き続き子ども達の悩み相談できる機会を設けるため心の教室相談員の配置に努めて参ります。

学校経営については、従来の慣行にとらわれることなく校長、園長の下で教職員が一致協力し地域の実態を踏まえ創意工夫を凝らした特色ある学校づくり、開かれた学校経営が推進するよう奨励して参ります。

## 教職員研修

教職員の研修についてであります。

教育危機の一つとして教師の指導力も問われています。教育改革の理念を体し専門的知識と豊かな識見を有するなど資質向上のため指導主事の学校訪問、自己研修校内研究、校外各種研修会などに積極的参加奨励をして参ります。

## 生涯学習の推進

●学習成果が還元できる生涯学習の還元

●パソコン教室の開催

世界一超高齢化社会を目前に、生涯にわたって自己実現のためには、いつでも自由に学習する機会を選択して学び、その成果が地域や社会へ還元されていくような生涯学習社

幼稚園教育は人間形成の基礎をなすものでもあり昨年度から渡島の研究指定を受け十三年度も引き続き総合的指導研究の実施に奨励をして参ります。

国際化時代によつてますます国際理解学習が重要視されてきております。十三年度も引き続き語学指導助手の招致事業を進めて参ります。

■健康安全指導

健康安全指導については、心身の健康、飲酒、喫煙、薬物、交通安全等を含めた安全防止指導の徹底を奨励して参ります。十三年度は教職員の健康増進と相互の交流を図るための北海道教職員体育大会第五十六回渡島大会が七月に管内七町で開催することになつており当町も競技会場の一つに予定されております。

最近駒ヶ岳の小噴火等が繰り返され要注意の状況下に置かれております。各学校においては避難訓練の実施など防災への取り組みに対し積極的に指導を進めておりますが、備えあれば憂いなしと言いますように保育、授業中や登下校時、更には在宅時における対応について「鹿部町立学校

駒ヶ岳噴火防災の手引き」をまとめることができました。子ども達の安全確保と教職員の防災意識の高揚に努め指導して参ります。

今年、小学校開校百二十周年にあたり地域に支えられこれまで進展をしてきた節目の年として記念誌の発行も進めて参ります。

■学校給食

今日子どもの心の健康が問いただされ深刻化しております。その背景には「食」に起因しているとも指摘されております。学校給食は、成長期における健康、体力の保持増進に必要な栄養の供給、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成、食事を通して好ましい人間関係の育成など健康管理意識の基礎を養うため学校教育活動の一環として進めております。極めて教育的な意義を持つており健康教育推進のためにも給食、たより等によつて家庭との連携を図つて参ります。また、食中毒等が発生しないよう常に衛生管理の指導徹底に努めるとともに円滑な学校給食運営を進めていくために運営委員会と充分連携を図つて参ります。

平成十二年度には小学校、中学校舎の大規模改修工事が一応終えることができました。十三年度は、小学校児童用机、椅子の年次計画更新、中学校に於いては暖房配管の改修など幼稚園も含めた環境整備を進めて参ります。

■学校環境整備

平成十二年度には小学校、中学校舎の大規模改修工事が一応終えることができました。十三年度は、小学校児童用机、椅子の年次計画更新、中学校に於いては暖房配管の改修など幼稚園も含めた環境整備を進めて参ります。

■社会教育の推進

●教育の原点は家庭  
十二年度毎月第二土曜日を町内家庭の日と設定したことの提唱

●青少年問題は地域全体の問題としての健全育成

●情報通信技術講座の開設

●町民が集まる公民館活動の推進

時代の進展とともに心の豊かさや生きがいのため学習意欲が多様化、高度化へと増大し社会の変化に対する対応づくりが求められています。

社会教育は、乳幼児から高齢者までと生涯にわたつて幅広く学校教育関係機関、家庭、地域、一般行政とも連携、協力を得ながら学習環境づくりのため総合的な役割を果たしてまいらなければならないと認識しております。

■家庭教育

教育の原点は、家庭からとも言われておりますように、人生に対する大切な基礎が形成されるところであります。三つ子の魂百までと新生児から三歳まで家族や多くの人の温かな人間関係、衛生、栄養面などが十分に満たされた生活環境が必要であり、そのことが将来にわたつて大きく関わつて参ります。また児童虐待など家庭の教育力低下が今日の重大な課題となつております。しつけや基本的な生活習慣を育み家庭の教育力を高めるため、幼稚園と連携した家庭教育学級、子育て相談、親子との体験教室の開催など学習機会の開催充実に支援をして参ります。また、学校だけが教育の場ではなく、家庭の果たす役割が極めて重要であることから、家族のふれあいを奨励するために昨年度から毎月第二土曜日を「町内家庭の日」と定め提唱して参りました。更なる提唱を続けると共に、十四年度より完全学校週五日制が実施されますので、月数回の設定に向けて努力をして参りたいと考えています。

■青少年教育

青少年教育は、このところ非行問題行動が目立つて増加しております。問題行動の低年齢化や非行歴等がない者の凶悪粗暴行為が相次いで発生するなど、深刻な状況が続いております。

次世代を担う青少年の健全育成は、今日の大きな教育課題の一つであります。問題の背景には、社会環境問題、基本的しつけの欠如、人間関係の希薄化などが指摘されております。特に、有害情報の氾濫や社会全体のモラルが低下しており、大人社会の在り方が問われています。

青少年健全育成と問題行動の防止は、地域全体の問題として意識啓発の推進に青少年健全育成町民会議関係団体とも連携を図り、社会の一員としてのあいさつ運動、地域に根ざした活動の実施や学校、地域及び関係する機関組織の協力を得て環境の浄化と、非行防止活動に努めて参りたいと考えております。また、家庭教育の重要性や町内家庭の日の設定した意義の啓発推進、自然観察、社会体験学習、図書活動、スポーツ文化活動、

更には情報通信技術講座等様々な体験学習機会を提供するなど、内容の充実を図って参ります。特に、青少年は地域が育てることを強く問いかけて参りたいと考えています。

■ 成人と女性教育

成人並びに女性教育は、豊かな地域づくりを目指すための生活課題や教養、趣味など学習機会の拡充と自己の啓発を図るために、情報の提供や自主的学習相談体制の整備充実に努めて参ります。また、女性教育は様々な学習機会への参加と、今年国連において日本が提唱したポランテイア国際年でもありこれを契機とした活動や豊かな家庭、地域づくりの推進に支援をして参ります。

■ 高齢者教育

高齢者教育は、人生豊かに生きがいのある生活をおくることは誰もの願いであります。豊かな世代経験からの知恵や技能を異世代間交流を通して、学習成果が還元される機会の創出に努めて参ります。

■ 芸術文化活動

芸術、文化活動については、郷土の歴史と伝統を継承発展するため文化団体、サークル

活動の育成支援推進に努めて参ります。また、昨年は函館鹿部会のご協力を得て開催した絵画、書画、オブジェ等会員の方々のご活躍をふるさと鹿部ミュージアムと称して開催をいたしましたところ大変好評を得ました。十三年度は会とも協議を重ね、講座、講演の開催を予定して参りたいと考えています。

地域に愛される図書活動として、多くの町民が読書に親しめるよう利用者のニーズにこたえ季刊誌から新刊蔵書まで中広く備え、図書のひろばとして気軽に利用できるよう努めて参ります。また、昨年度から開架した「ステーションボックス」や、図書の読み聞かせ活動「お話しライブラリー」を継続して参ります。

公民館は様々な学習情報を提供し、町民が集まる公民館活動の推進に努めて参ります。

生涯スポーツの推進

● 体育施設を自主的・自発的に利用できる管理運営体制づくり

● スポーツ組織団体の育成  
● 町民皆スポーツの推進  
スポーツは、それぞれのラ

イフステージにおいて心身とも健康で、明るく豊かな生活を送るために必要不可欠なことであります。だれもが、いつでも、どこでも親しむことができる生涯スポーツ社会の推進が強く求められております。そのためにも、身近かな自然を利用したアウトドアスポーツの普及、総合体育館を核として各種施設を誰もが気軽に利用できるよう管理運営を図って参ります。

メディアの進展によりニューススポーツの多様化、高度化した多様な活動が展開されてきております。各施設の自主的・主体的な活用と、各種教室、競技の開催や体育協会をはじめとし町内各事業所の協力を得て続けております競技大会の開催など積極的に推進を図りスポーツに対する愛好者の拡大に努めて参ります。

スポーツに親しむ年齢層に片寄りがあり特に青少年が少ないのが課題となっております。体育指導員、体育館職員が中心となり、また、ニーズにあったスポーツインストラクターを招くなどして、魅力のある教室、大会の開催と参加機会の拡大に努めて参ります。

スポーツ組織団体の育成支援については、体育協会、スポーツ少年団とも連携を図り、誰もが様々なスポーツに親しみ豊かなスポーツライフ実現に向けた組織づくりの育成支援に努力をして参ります。

各施設の管理運営については、体育施設運営委員会の意見を拝聴し、また、利用者の声に耳を傾けるなど多くの町民に親しまれるような機能を充分発揮して参ります。

町民一人ひとりが、自らスポーツを行うことにより心身ともに健康で豊かな生活をおくるための原動力になるよう「町民皆スポーツ」を基本として推進に努めて参ります。以上、平成十三年度の教育行政の主要な方針について申し述べました。

教育に関わる多くの難題に対し一層の努力を傾注し、町民の負託に応えて参ります。重ねて議会の皆様をはじめ町民各位の深いご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。



鹿部町教育目標

- 総括目標 『新しい時代に生きる心身ともにたくましい人』の育成めざして
- 実践目標 1 『生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人』(知)
- 2 『自然を愛し ひとを大切にす豊かな心を持つ人』(情)
- 3 『産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人』(意)
- 4 『生命を尊重し スポーツに親しむ心身を鍛える人』(体)

# 平成13年度一般会計予算

## 歳入

(単位は千円 △は減)

科 目	金 額	構 成 比 (%)	12年度当初予算額に比べ	
			増 減 額	増減率(%)
町 税	389,405	11.5	9,175	2.4
地 方 譲 与 税	34,624	1.0	749	2.2
利 子 割 交 付 金	3,481	0.1	599	20.8
地 方 消 費 税 交 付 金	42,501	1.3	△1,719	△3.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	24,099	0.7	△6,106	△20.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	△1	皆減
自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,626	0.4	△2,294	△13.6
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 交 付 金	5,765	0.2	△552	△13.6
地 方 特 例 交 付 金	6,732	0.2	328	5.1
地 方 交 付 金	1,450,000	42.9	△150,000	△9.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	0.0	0	0.0
分 担 金 ・ 負 担 金	4,572	0.1	△340	△6.9
使 用 料 ・ 手 数 料	62,995	1.9	3,209	5.4
国 庫 支 出 金	183,109	5.4	△123,481	△40.3
道 支 出 金	124,577	3.7	27,729	28.6
財 産 収 入	28,117	0.8	△953	△3.3
寄 付 金	2	0.0	0	0.0
繰 入 金	265,501	7.9	138,700	109.4
繰 越 金	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	323,695	9.6	△24,869	△7.1
町 債	414,300	12.3	16,900	4.3
合 計	3,378,602	100.0	△112,926	△3.2

## 歳出

(単位は千円 △は減)

科 目	金 額	構 成 比 (%)	12年度当初予算額に比べ	
			増 減 額	増減率(%)
議 会 費	653,443	1.6	3,264	6.5
総 務 費	585,165	17.3	298,479	104.1
民 生 費	431,127	12.8	4,045	0.9
衛 生 費	142,438	4.2	23,203	19.5
労 働 費	564	0.0	4	0.7
農 林 水 産 費	117,229	3.5	△111,708	△48.8
商 工 費	80,703	2.4	△73,558	△47.7
土 木 費	451,731	13.4	△161,953	△26.4
消 防 費	246,488	7.3	15,291	6.6
教 育 費	223,665	6.6	△128,947	△36.6
公 債 費	384,911	11.4	26,616	7.4
諸 費	656,138	19.4	△7,662	△1.2
予 備 費	5,000	0.1	0	0.0
合 計	3,378,602	100.0	△112,926	△3.2

## 平成13年度 特別会計予算(歳入・歳出)

(単位は千円 △は減)

科 目	金 額	構 成 比 (%)	12年度当初予算額に比べ	
			増 減 額	増減率(%)
国民健康保険特別会計	596,034	45.8	10,603	1.8
老人保健特別会計	505,299	38.8	13,961	2.8
介護保険事業特別会計	201,234	15.4	16,551	9.0
合 計	1,302,567	100.0	41,115	3.3

## 平成13年度 企業会計予算

(単位は千円 △は減)

区 分	収 入	支 出
水 道 事 業 会 計	119,826	176,477
12 年 度 増 減 額	△16,871	6,831
当 初 予 算 額 増 減 率 増 減 率 (%)	△12.3	4.0

## 役所への苦情は、 行政相談委員へ

行政相談委員に船橋さんが再委嘱されました

船橋敦子さんが、平成十三年四月一日付けで、総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は

役所と皆さんの

パイプ役です。



皆さんから、窓口サービス、道路、登記、年金、河川郵便などの国の役所の仕事についての苦情、要望、意見をお聴きして改善を図ります。

相談は無料。お気軽に！

電話、口頭、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。  
総務省行政相談委員の氏名・住所は

氏名 船橋 敦子

## 函館家庭裁判所が成年後見制度説明会を開催

函館家庭裁判所では、昨年4月から施行された「新しい成年後見制度」の説明会を次のとおり開催します。当日は、裁判官、書記官、家庭調査官等が、同制度の概要や手続きを説明するほか、参加者からの質問にもお答えする予定です。

入場料は無料ですが、入場整理券が必要となります。参加を希望される方は、それぞれ、はがき、ファックス又は電話で、連絡先の住所（郵便番号）、氏名、電話番号のほか、「成年後見制度説明会申込み」と明記の上、お申し込みください。

- ◆ 日 時 平成13年6月5日(火) 午後2時から3時30分
- ◆ 場 所 裁判所庁舎5階大会議室
- ◆ 定 員 70人(申込み多数の場合は抽選)
- ◆ 申 込 期 間 平成13年5月14日(月)から5月18日(金)まで  
(電話での申込み時間 9:00~12:00 13:00~17:00)
- ◆ 問い合わせ先 函館家庭裁判所事務局総務課庶務係  
〒040-8602 函館市上新川町1番8号  
TEL 0138-42-2151(代)  
FAX 0138-40-2667

## 鹿部川災害復旧工事に伴う交通規制についてのお知らせ

昨年大雨により、鹿部川の護岸の一部が決壊し、国の補助を受け、4月より復旧工事を行っております。

この工事の影響により、東光寺橋からプール・憩いの家・公園へ通じる道路は通行出来ませんのでご協力をお願いいたします。

通行規制の期間は、4月6日から8月20日位までを予定しております。

# 鹿部の子どもたち

3月15日

## 鹿部中学校



3年A組担任



学校長式辞



3年B組担任

卒業記念特集



卒業証書授与



卒業生答辞



在校生送辞



卒業を迎えた卒業生一同



3月16日  
鹿部小学校

# 21世紀を担う



退場の模様

学校長式辞



卒業証書授与



卒業を迎えた卒業生一同



お別れのことば 在校生のみなさん



父兄のみなさんと来賓祝辞 松本町長

# 全国学校給食週間「1月24日～1月30日」

## 鹿部小学校2階ホールで開催しました

### ミニ給食展

### ★給食のはじまり★



鹿部町学校給食センター

- 明治22年  
山形県鶴岡町の忠愛小学校で、お弁当を持ってこられない子どもたちのために、おにぎりとおかずの昼食を与えたのが、学校給食の始まりです。
- 昭和7年  
学校に来られない子や、体の弱い子を救うために、全国各地で給食が始まりました。
- 昭和19年（六大都市）  
戦争で食べ物越来越少なって米・みそ等の特別配給の学校給食が実施されました。
- 昭和21年12月24日  
東京都の小学校に外国からの援助物資（脱脂粉乳・小麦粉・缶詰など）が送られてきて給食が始まりました。この日を記念して「学校給食の日」と定めその日より1週間を「学校給食週間」としました。冬休みとの関係で1ヵ月遅れの1月24日～30日が「全国学校給食週間」となりました。

ミニ給食展風景



### 学校給食の目標

- ◆日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養う
- ◆学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う
- ◆食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進を図る
- ◆食料の生活部分及び消費について正しい理解に導く

## 鹿部町学校給食のあゆみ

昭和40年度 渡島管内で最初の学校給食センター方式〈完全給食〉で開始される。

※ 当時給食費……月額 小学校470円、中学校520円（塩ラーメン 1杯50円）

※ 供給人員……小学校647名、中学校368名、保育園110名

※ 内容……コッペパン、飲用ミルク（脱脂粉乳）、おかず

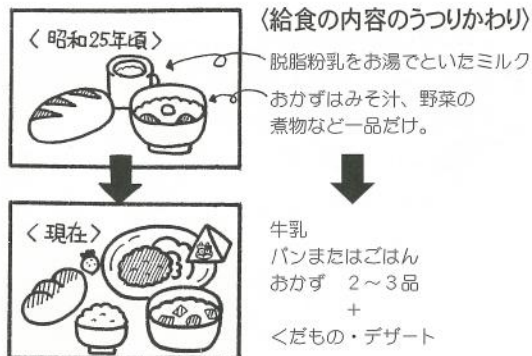
昭和43年 脱脂粉乳より牛乳へ変わる。

※ 給食日数200日から190日へ変わる。

昭和53年 給食センター新設される。

昭和54年 1月17日 米飯試験給食開始（週2回）。

昭和54年 4月1日 米飯完全給食開始（自校炊飯週3回）現在に至る。



# 給食でささえる健康・ぼくらの未来



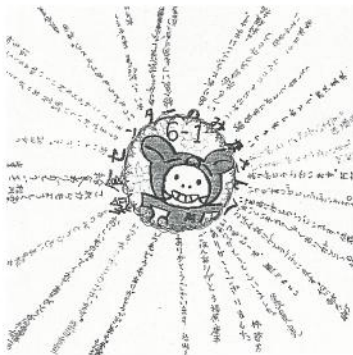
温かい給食に  
満足げな男子生徒



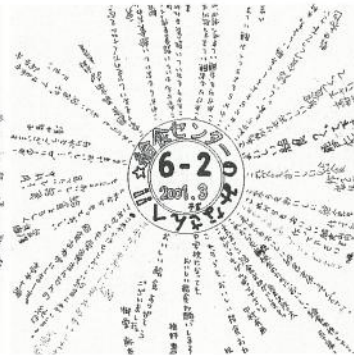
「うまい」とパクパクよ〜く食べる。

## 『健康な心と体』

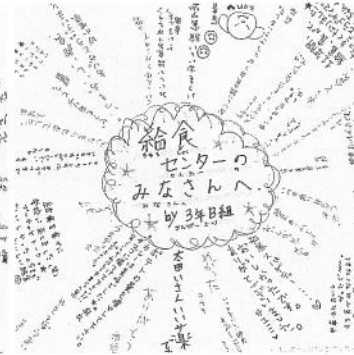
★中学3年生・小学6年生の皆さんから  
給食センターへ、お礼の言葉をたくさん  
いただきましたのでご紹介いたします。



6年1組児童達



6年2組児童達



3年B組生徒達



3年A組生徒達



### 卒業おめでとう



# 給食の思い出

心に  
のこった



好き嫌いなさそうな明るく元気な男子生徒



みんな仲良く元気で楽しい  
給食がだ〜いすき！



食べられる分量を聞きな  
配食する6年生当番さ

**本日のメニュー**

- ☆ごはん ☆ゆで卵
- ☆牛乳 ☆ハヤシライス
- ☆フレンチ野菜ドレッシング



おいしそうに食べる  
先生もうれしそう



よく味わって食べている男子生徒



子どもの食事は  
一生の健康を左右する  
大切なものです

# 国民年金からのお知らせ

## ●平成13年度の国民年金保険料額は据え置かれます。

平成13年度（平成13年4月から平成14年3月分まで）の国民年金保険料額は、平成12年度と同額の13,300円（月額）です。

## ●お得な前納制度をご利用ください。

国民年金保険料は、1年分または一定の期間分をまとめて納めることができます。これを前納制度といい、前納すると保険料が割引されますのでお得です。

## ●老齢福祉年金を受給されている皆さんへ

老齢福祉年金を受けている方は、郵便局で平成13年4月期の年金受け取り後、**国民年金証書**を役場年金窓口へすみやかに提出してください。（平成13年4月期の年金は平成13年4月11日以降に受け取れます。）提出された国民年金証書は、平成13年8月期欄に金額等を表示して、平成13年7月末に北海道社会保険事務局より直接本人へ郵送されます。

## 国民年金保険料納め忘れ! あなたは大丈夫ですか?

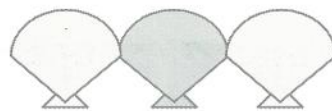
平成12年度の国民年金保険料の納付期限は4月27日です。もう一度、納付書を確認して納め忘れのないようにしましょう。



年金マン21

据え置き

## 健康へのページ



## 親子ニコニコ料理教室が開催されました

平成13年2月24日土曜日、鹿部町食生活改善協議会主催による親子ニコニコ料理教室が開催されました。

教室には、小学生とその保護者の方13組28名の皆さんが参加しました。今回は鹿部産のホタテをメインにし、一工夫を加えたカルシウムたっぷりの料理をテーマにして、簡単ホワイトソースのシーフードドリア、フルーツサラダ、ホタテのひも・たこ焼き風の3品を作りました。

食生活改善推進員の皆さんの指導のもと、親子で楽しく調理実習をした後、出来立てのアツアツの作品をほお張っていました。



## 健診を受けましょう!

今年も、健診の季節がやってきました。自分のため、家族のためにも年に1度の健康チェックを忘れずに、この機会にぜひご利用下さい。

★町が実施する今年度の主な健診日程は、次のとおりです。

健 診 名	日 程
住 民 健 診	6月4日(月)・5日(火)・7日(木)
胃 がん 検 診	6月8日(金)・10月12日(金)
子宮がん・乳がん検診	5月31日(木)
脳 ド ッ ク 検 診	7月から11月までの間
眼 科 検 診	6月16日(土)・11月17日(土)
大 腸 がん 検 診	住民健診及び10月の胃がん検診の際、希望者に便潜血反応検査を実施

この他に、骨粗しょう症健診、受診券方式による医療機関での子宮がん検診、国民健康保険加入者を対象とした人間ドックも実施しています。

健診の詳細については、役場福祉保健課へお問い合わせ下さい。

## 5月の保健事業

8日(火)	ポリオワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	22日(火)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室
9日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家	23日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
16日(水)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	24日(木)	3歳児健診 受付13:00~13:30 総合体育館保健室
18日(金)	バンビ教室 受付10:00~ 中央公民館	31日(木)	子宮がん・乳がん検診 受付 8:30~ 9:00 総合体育館保健室

## 平成13年度 調理師試験のご案内

平成13年度調理師試験を次のとおり実施します。

- 試験日時** 平成13年8月30日(木)  
午後1時30分から4時まで
- 試験会場** 函館市
- 試験科目及び試験方法** 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験
- 願書受付期間** 平成13年5月28日(月)から  
平成13年6月1日(金)まで
- 提出書類** ① 調理師試験受験願書  
② 調理師試験受験者整理カード

平成13年度調理師試験について、不明な点がありましたら最寄りの保健所及び調理師会へ御相談ください。

なお、受験願書等は、最寄りの保健所及び支所にて事前に配布しています。

**連絡先** 〒041-8551  
函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島合同庁舎 渡島保健所健康推進課健康増進係  
TEL 0138-47-9000 (内線: 3644・3645)  
FAX 0138-47-9219

## 精神保健相談等 心の保健相談開催に ついてのお知らせ

こころの病やお年寄りのボケ症状、ストレス、アルコール問題、思春期問題でお悩みの方の相談に嘱託医師又は保健婦が応じます。※事前電話予約制

### ◆開催日

実施予定日	医療機関・医師名
5月10日(木)	富岡病院 宇佐美誠
7月12日(木)	調整中
9月11日(火)	渡辺病院 三上昭廣
11月8日(木)	富岡病院 宇佐美誠
1月10日(木)	富岡病院 宇佐美誠
3月12日(火)	渡辺病院 佐藤雅俊

※実施日時については、原則として13:00から15:30ですが、医師の都合により変更もあります。

### ◆場所

森支所相談室

(必要により場所の変更もあります。)

### ◆申込先

渡島保健所森支所保健指導係  
電話 01374-2-2323

## 回収します! あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収し、資源のリサイクルを図っております。

新しい電話帳(5月中にお届け予定)を受けとられた際には、古い電話帳は配達員にお渡しください。

また、配達員にお渡し出来なかった方は、後日、改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。ご協力をお願いいたします。

**問い合わせ先**  
**タウンページセンター**  
フリーダイヤル 0120-506-309

・社会福祉協議会へ  
野田はち江様(字本別)、  
大堀憲也様(字宮浜)よりご  
寄付がありました。  
ご芳志通り有効に使わせて  
いただきます。  
本当にありがとうございます。

ご寄付のお礼

## 世帯と人口

平成13年3月31日現在  
( )は前月比です

世帯数	1,665世帯 (-1)
男	2,395人 (-16)
女	2,490人 (-10)
計	4,885人 (-26)

戸籍の窓



おくやみ  
もうしあげます



おたんじょう  
おめでとう

氏名	享年	住所
幸坂 伊サノ	八十歳	別所
野田 繁春	八十一歳	別所
早瀬 トメ	九十八歳	鹿部
盛田 修司	二十歳	大岩
政坂 常治	六十三歳	大本
佐藤 スミヨ	八三歳	大岩
大堀 良一	九一歳	鹿部
古村 克巳	四七歳	宮浜

氏名	保護者住所
山本 さくら	別所
柳澤 琳伽	鹿部
安藤 秀晃	鹿部
挽野 紗矢	鹿部
矢野 孝志	宮浜